

令和3年（2021年）5月24日

高齢者施設等管理者・施設長 様

枚方市健康福祉部

地域健康福祉室 長寿・介護保険担当課長

福祉事務所 障害福祉担当課長

枚方市保健所 保健医療課長

高齢者・障害者施設の従事者への「定期PCR検査」の予約枠拡大について

現在、本市で実施している高齢者・障害者施設の従事者への「定期PCR検査」については、各施設において計画的な受検にご協力いただき、ありがとうございます。

これまで多くの対象施設に本検査を受検していただいておりますが、新型コロナウイルスの新規感染者数が引き続き高い水準で推移していることなどから、このほど国から新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく高齢者施設等に対する集中的検査への協力要請がなされました。

これを受け、本市においても、下記のとおり本検査の予約枠を拡大する予定としておりますので、これまで受検していなかった施設や、2週間に1回の頻度で受検予約ができなかった施設におかれましては、積極的な受検をお願いいたします。

記

1. 拡大内容

6月7日(月)の検査実施分から、現在100人の予約枠を200人に拡大します。

※まずは6月30日(水)までの予約枠を拡大し、受検状況などを確認の上、7月1日以降の予約枠を拡大する予定です。

2. 予約日程

○5月26日(水)～31日(月) ※5月26日は午前10時から

これまで受検していなかった施設や、2週間に1回の頻度で受検予約ができなかった施設の優先予約期間です。それ以外の施設は、予約をご遠慮ください。

○6月1日(火)以降

予約枠に空きがあれば、上記以外の施設も予約していただけます。

3. 予約方法

引き続きインターネットによる検査予約システムを通じて予約をお願いします。

スマートフォン用のQRコードは、次のとおりです。



4. 留意事項

- 定期PCR検査の対象施設や申込方法などについては、次のホームページに記載していますので、事前に必ずご確認ください。

「高齢者・障害者施設の従事者（無症状）に対する定期PCR検査を実施します」

<https://www.city.hirakata.osaka.jp/0000034612.html>



- 定期PCR検査は、症状がない従事者が対象となります。施設の従事者や利用者に少しでも症状が出た場合は、次の大阪府「スマホ検査センター」をご利用ください。
<http://www.pref.osaka.lg.jp/chiikifukushi/coronafukushi/index.html>
- 同時期に他でPCR検査を受けている方や、新型コロナウイルスのワクチン接種（2回）を終えた方については、検査をご遠慮ください。
- 施設単位でお申し込みいただきますので、必ず受検者本人の同意（検査申込とそれに伴う個人情報提供について）を得てください。**※同意書を市に提出する必要はありません。**
- 各施設の担当者は、予約した後、検体提出日の1週間前から2日前（市の休日を除く）までの午後2時～3時30分に次のとおり検体採取容器を取りに来てください。
- ・**高齢者施設**…市役所別館2階 長寿・介護保険担当
 - ・**障害者施設**…市役所別館1階 障害福祉担当
- ※期間前に取りに来られた場合、検体採取容器の準備ができていないことがあります。
- できるだけ検体提出日の当日に、予約した人数分の検体（唾液）を採取し、定められた方法で梱包した上、午前11時～正午（時間厳守）に保健所裏側（法務局側駐車場）へ提出してください。
- ※保健所の正面玄関からは入らないでください。また、円滑な検査実施の妨げとなりますので、書類の記載事項や梱包の方法に誤りのないよう、特に注意してください。
- おおむね2営業日後、施設ごとに結果を連絡します。陽性者が含まれていた場合は、指示に従ってください。
- おおむね2週間に1回以上の定期的な検査とあわせて、改めて日常的な感染防止対策の徹底をお願いします。

5. 添付資料

- 高齢者・障害者施設の従事者への定期PCR検査のフロー

【お問い合わせ先】

健康福祉部 地域健康福祉室

長寿・介護保険担当 電話 841-1461

FAX 844-0315

健康福祉部 福祉事務所

障害福祉担当 電話 841-1457

FAX 841-5123

高齢者・障害者施設の従事者への定期 PCR 検査のフロー

